

第5回中部ブロック評議会について（報告）

平成31年3月22日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

第5回中部ブロック評議会について（報告）

1. ブロック評議会開催概要

第5回 中部ブロック評議会

開催日時 平成31年2月15日（金） 14：00～17：00

開催場所 J Pタワー名古屋 3階カンファレンスルーム

議事内容

1. 開催支部挨拶……真柄支部長（三重支部）
2. 議題1 健康課題の共有に向けた意見交換
講演「産業保健の視点から見た健康課題について」
三重産業医会理事 吉田 美昌 氏
3. 議題2 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答
講演「戦略的保険者機能の強化について」
本部 藤井理事

出席支部 及び 出席者数		富山	石川	福井	静岡	岐阜	愛知	三重	合計
	学識経験者		1	1		2	1	1	6
	事業主						1	1	2
	被保険者	2	1	1	2		1	1	8
	合計	2	2	2	2	2	3	3	16

三重支部出席者 学識経験者…楠井評議員 事業主代表…葉山評議員 被保険者代表…真弓評議員

2. 議題1 健康課題の共有に向けた意見交換

「産業保健の視点から見た健康課題について」

【講師からの助言・提言】

- 効果的に産業保健を進めるためには、経営者（事業主）の理解が重要であり、経営者が必要と感じる説明を行うことが重要である。
- 労働者はクビにならないかと心配して受診しないことがある。受診させるには、会社が労働者のことを心配しているということを伝えることも有効である。頑固者とは根競べになる。
- 受診しない労働者には、なぜ行きたくないのかを知り、それに対して手を打つことがよい。
- クラシカルなうつ病は、治療により3か月から半年で回復するが、発達障害のような障害の場合は薬による効果を期待できない。大企業では、得意な仕事を探すなどのサポートが考えられるが、中小企業では難しいと感じる。中小企業が相談できる専門医の設置を保険者から声をあげてほしい。
- メンタル不調者の対応では、中小企業は産業医の意見を十分に取れないことがある。中小企業が相談できる医師の存在があればありがたい。

【評議員の主な意見】

- 講師のような産業医を増やすことが、最も大事だと思う。
- 中小企業は、講師の所属企業とは規模が異なるが、どうあるべきかという観点での議論ができた。
- 労働相談を受ける立場として、メンタルで休職しなくても済む労働者が、休職の診断書を求めるケースがあるという報告は、今後の現場対応において意識改革により改善できる余地があると感じた。
- 立場の弱い労働者に対しては、居場所を作ることが大切で、「愛情をもって叱ることがほめること」という話が参考になった。
- 協会けんぽに加入する中小企業は、産業医の選任義務がないため、中小企業の立場の話が聞ければよかったと思う。

3. 議題2 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答

「戦略的保険者機能の強化について」

【評議員の主な意見】

- パイロット事業など実態としてどの程度の効果があったか評価・見える化する必要がある。
- 保険証発行が遅くなっている。基礎的な業務であり、年金機構への要望等をお願いする。
- 協会が保有するビッグデータを活用して将来予測など分析できればよいと考える。
- 健診費用を税控除できれば、受診者数も拡大すると考える。

【本部理事の総括】

- 我が国の社会保障は危機的な状況になっている。医療・介護は、コストが膨れ上がっていく。国民の負担として、保険料・税、あるいは患者負担等により、国全体で負担を強いられることになる。
- 医療保険制度の中で協会けんぽは注目される。協会けんぽでは、戦略的保険者機能としてどこまでできるかも注目されている。戦略的保険者機能をどこまで拡充できるか、加入者の健康増進や医療費適正化をどこまで図っていけるのか、今こそ全力を挙げて取り組まなければならない。引き続き皆様方のご協力、ご支援をお願いする。

4. 中部ブロック評議会開催予定

開催年度	ブロック評議会幹事支部
2018年度 (2019年2月15日開催)	三重
2019年度 (2020年2月14日予定)	富山
2020年度	岐阜
2021年度	福井
2022年度	石川
2023年度	愛知